とやま輸出コミュニティ　募集要項

とやま輸出コミュニティ事務局

1　コミュニティの目指すところ(目的)

富山県内で輸出に関わる事業者や支援者等を「見える化」させ、相互の交流や情報交換のほか､輸出に関する研究や連携した取組みの促進等を図ることで､本県の輸出を拡大します。

2　コミュニティの活動内容

コミュニティでは、会員向けに以下の活動に取り組みます。

⑴ 会員間の情報交換や輸出情報を提供する交流サイトの運営

⑵ 他県の先進事例や専門家を招聘した勉強会やセミナーの開催

⑶ 商談会や国際展示会等の参加者の募集

⑷ 本県の輸出の先駆的な取組みとなる「リーディング・プロジェクト」のアイデアや参加メンバーの募集

⑸ 地域商社を中心に形成する「輸出プラットフォーム」の参加事業者の募集　等

3　応募対象者等

⑴ 対象者

県内の農林漁業、食品製造業等の生産者及びその団体、地域商社、卸業者、物流関係事業者、行政、輸出支援機関、金融機関、海外に拠点を持つ企業等の支援機関など富山県内の輸出に関わる者（以下「輸出関係者」という。）

⑵ 会員の要件

コミュニティの会員（以下「会員」という。）は以下の要件（支援機関にあっては、⑴を除く。）を満たす、輸出関係者とします。

①富山県内に拠点をもって事業活動を行っていること。（原則）

※県外にしか拠点がない関係者は、個別にご相談ください。

②コミュニティ事務局が行う輸出実績に関する調査等に協力すること。

③登録にあたって、次の会員情報（会員の名称、所在地、電話番号、業種及び輸出実績の有無）をホームページ等に掲載することを了承すること。

④会員間において、③の会員情報のほか、会社概要・業務内容、担当部署名及び生産又は取扱品目に関する情報が開示されることを了承すること。（メールアドレスや連絡のとりやすい電話番号については事務局にお知らせください。これらについては事務局において管理します。）

⑤次のいずれにも該当しないこと。

ア　暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼ

うゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下これらを「反社会的勢力」という。）に該当すること。

イ 反社会的勢力に該当しなくなった時から5年を経過していないこと。

ウ 利用者又はその経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 募集期間

令和４年４月１２日(火)～５月３１日(火)

※これ以降も受付は随時行います。

5 申込方法

募集ページから必要事項を入力。

https://toyamapref.form.kintoneapp.com/public/6468cd00ed5a0d8fe881881f30795136f8a8d31a723deb3bace39eba9c48c190

6 登録手続き

事務局において申請内容を確認したうえ、要件等を満たす場合は登録完了を通知します。

7 交流サイトでの公開

交流サイトで以下の情報を掲載します。

一般公開ページ	会員限定ページ
①会員の名称（会社名、団体名等） ②主たる事業所の所在地及び電話番号 ③業種	①事業内容 ②担当部署名 ③生産又は取扱品目 ④輸出実績の有無（主な輸出品目） ⑤その他（ご意見・ご要望）

8 会費　　無料

9 事務局

富山県農林水産部市場戦略推進課

住所　富山市桜橋通り5-13　富山興銀ビル11階

電話　076-444-3227（直通）

日本貿易振興機構 富山貿易情報センター（ジェトロ富山）

住所　富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル別館5階

電話　076-415-7971